

## 都道府県市民後見人育成事業の概要

都道府県名	神奈川県
-------	------

委 託 先 及 び 委 託 内 容	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">全部委託</td> <td style="padding: 0 10px;">・</td> <td style="padding: 0 10px;">一部委託</td> <td style="padding: 0 10px;">・</td> <td style="padding: 0 10px;">委託なし</td> </tr> </table> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> 委託先名：社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会  委託内容： 市民後見人養成研修の実施	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事 業 内 容	<p>○ 市民後見人養成研修の実施</p> <p>平成 27 年 1 月～2 月に、市民後見人養成講座（基礎研修）を 4 日間 2 会場で実施。</p> <p>（研修の名称）                  市民後見人養成講座（基礎研修）</p> <p>（研修実施地域）                  市町村意向確認調査の結果をふまえ、翌年度に実践研修を実施予定の平塚市、伊勢原市において実施する。</p> <p>（研修対象者）                  実施地域の市町村に在住で、平成 27 年 3 月 31 日現在で満 25 歳以上である方（上限は設けない）</p> <p>（研修カリキュラム）                  厚生労働省が示す「市民後見人養成のための基本カリキュラム」に準拠し、4 日間の基礎研修用のカリキュラムを作成。</p> <p>（講師）                  弁護士、社会福祉士、市町村行政職員、市町村社会福祉協議会職員など。</p> <p>（その他）                  講座の一部を県民講座として聴講あり。</p>					

<p>事業スケジュール (予定を含む)</p>	<p>26年11月 市民後見人養成講座(基礎研修)説明会 3回 研修受講者募集(～26年12月) 27年1月～2月 市民後見人養成講座(基礎研修) 4日間2会場</p>
<p>備 考</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 知識を習得する基礎研修を県が広域開催、実務を体験する実践研修を市町村が開催する枠組みで市民後見人養成研修を実施する。</li> <li>○ 市町村が実践研修を行うことになるが、その担い手と想定される市町村社協が法人後見を行っていない市町村もあり、全市町村で養成体制を構築するのは困難。</li> <li>○ 当面は、法人後見を行っている市町村社協があり、かつ、市民後見人養成に取り組む意欲のある市町村を中心に、基礎研修を実施する予定。</li> </ul>

**平成26年度市民後見人養成講座（基礎研修） 開催日程（予定）**

日 程			時 刻		タイトル	時間 (分)	講師	備 考
	平塚	伊勢原	(開始)	(終了)				
第1日  テーマ 「権利擁護としての成年後見」 (県民講座)	1/17 (土)  平塚 栗原 ホーム 3階 大会議 室	1/16 (金)  伊勢原 シティプ ラザ1階 ふれあい ホール	9:45	10:00	開講式・オリエンテーション	15	神奈川県社協	開場・受付開始：9時30分
			10:00	11:00	地域福祉(地域福祉・権利擁護の理念)	60	社会福祉士	
			11:00	12:00	成年後見制度と市町村責任・成年後見制度利用支援事業、日常生活自立支援事業	60	開催地域の市行政・市社協	(お昼休み)
			13:00	16:00	成年後見制度総論・各論	180	弁護士	休憩を含む。
第2日  テーマ 「対象者の理解」 (県民講座)	1/24 (土)  平塚 栗原 ホーム 3階 大会議 室	1/23 (金)  伊勢原 シティプ ラザ1階 ふれあい ホール	10:00	12:00	障害のある人の理解(精神障害)	120	精神保健福祉士	開場・受付開始：9時45分 休憩を含む。
								(お昼休み)
			13:00	15:00	高齢者・認知症の理解	120	社会福祉士	休憩を含む。
			15:00	16:30	障害のある人の理解(知的障害)	90	社会福祉士	
第3日  「民法の基礎／市民後見の意義と役割」 (県民講座・午前的のみ)	2/7 (土)  平塚 栗原 ホーム 3階 大会議 室	2/9 (月)  伊勢原 シティプ ラザ1階 ふれあい ホール	10:00	12:00	民法(家族法・財産法)	120		開場・受付開始：9時45分 休憩を含む。
								(お昼休み)
			13:00	15:00	市民後見概論Ⅰ	120	神奈川県社協	
			15:10	15:40	市民後見概論Ⅱ	30	市社協	
	15:40	16:40	市民後見人による実践報告	60	市社協			
第4日  テーマ 「市民後見に向けて」	2/14 (土)  平塚 栗原 ホーム  2階 介護者 教室	2/16 (月)  伊勢原 シティプ ラザ1階 ふれあい ホール	10:00	12:00	事例検討Ⅰ(グループワーク)	120	県社協、開催地域の市行政・市社協	開場・受付開始：9時45分 休憩を含む。
								(お昼休み)
			13:00	13:30	事例検討Ⅱ(グループ発表)	45	県社協、開催地域の市行政・市社協	
			13:40	14:10	市民後見概論Ⅲ(総まとめ)	30	神奈川県社協	
			14:15	15:45	試験	90	神奈川県社協	
	16:00	16:20	閉講式	15	各市・市町村社協・神奈川県社協			